2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成31・32・33年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑻　入札説明書に定める履行実績があり、実績が確認出来る資料を提出した者であること。
⑼　予定される管理技術者については、入札説明書に定める要件を満たす者であること。
3　証明書等及び入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒650―0042 兵庫県神戸市中央区波止場町３番11号　国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所経理課上席専門職　鳶　敏治　電話078－334－1601（内線406）ＦＡＸ078－334―1613
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記３⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）
ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、上記３⑴に問い合わせること。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和２年１月29日正午
⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限、及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　令和２年２月27日正午
⑹　開札の日時及び場所　令和２年２月28日午前10時00分　国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は上記３⑷の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hino Masahito Director-General of Hyogo National Highway Office, Kinki Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Hyogo National Highway Office Telecommunication equipment maintenance 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2020 through 31 March, 2021
⑸　Fulfillment place : 3―11, Hatoba-cyou, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo-ken, Japan, and others (Hyogo National Highway Office management zone)
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have “provision of services” in Kinki Area, in the fiscal year 2019／2020／2021 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤　acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system
https://www.geps.go.jp/
⑥　The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory
⑦　not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑧　have proven records to have actually manufactured or delivered the products stipulated in the tender manual
⑨　Scheduled supervising engineers meet the requirement stipulated in the tender manual
⑺　Time-limit for submission of certificate : 12 : 00　29 January, 2020
⑻　Time-limit for tender : 12 : 00　27 February, 2020
⑼　Contact point for the notice : Gan Toshiharu Chief-Specialist Accounting Section, Hyogo National Highway Office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―11, Hatoba-cyou, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo-ken, 650―0042, Japan TEL 078―334―1601 ex. 406